

## 65歳以上の肺炎球菌ワクチン 接種費用の一部助成のお知らせ

65歳以上の方に対し、肺炎を予防し健康を保持していただくため、肺炎球菌ワクチン接種費用の一部を助成します。

任意予防接種のため、予防接種による副反応及び健康被害などにつきましては、町は一切その責任を負いません。このことを了解のうえ、主治医とよく相談して予防接種を受けていただきますようお願いいたします。

### ◆対象者

広陵町に住所登録し、接種時において左記の全てに該当する方

- 65歳以上の方
- 過去に肺炎球菌ワクチンの予防接種をしたことのない方
- 6月1日以降に肺炎球菌ワクチンの予防接種を希望し、接種する方

※脾臓の摘出をされた方など健康保険の対象にある方は、助成の対象になりません。

### ◆開始日

6月1日以降の接種に対して助成します。

### ◆接種場所

医療機関の指定はありません。

### ◆助成額

- 上限額3,000円残りは自己負担
- 生活保護受給世帯の場合は、上限4,000円

### ◆申請場所

保健衛生課（さわやかホール）

### ◆申請に必要なもの

- 肺炎球菌ワクチン接種費用助成金交付申請・請求書
- 医療機関の領収書(写し可)

※領収書には接種を受けた方の氏名、接種年月日、接種費用額の記載と医療機関の押印が必要です。

※レシートなど必要事項が記載されていない領収書は無効です。

- 助成金の振込先の口座番号などがわかるもの
- 印鑑

### ◆申請方法

○接種費用全額を自己負担し、医療機関で領収書をお願いします。

- 『肺炎球菌ワクチン接種費用助成金交付申請・請求書』に必要事項を記入し、領収書の写しを添付
- 接種後1か月以内に保健衛生課に申請(郵送可)

○保健衛生課で内容確認のうえ、申請受付の1〜2か月後、指定された口座に振り込みします。

※交付申請書は保健衛生課に備えています。※広陵町ホームページからもダウンロードできます。

### ◆問い合わせ先

保健衛生課 保健センター係  
(さわやかホール内)

☎(55) 6887

ホームページ <http://www.town.koryo.nara.jp>

## 「在宅医療廃棄物」分別排出のお願い

### 感染性廃棄物の

### 処分は慎重に

在宅医療の進展により、家庭から出される医療廃棄物が増加しています。時には使用済みの注射針が混入し、作業員が負傷する事故の報告もされています。

広陵町では、在宅医療廃棄物(感染性廃棄物)で、**注射針(ペン型ニードルを含む)**は、医療機関や薬局などが医療廃棄物として取り扱うものとし、**一般廃棄物(クリーンセンターに出すゴミ)**としては取り扱いはしていません。

在宅医療を円滑に実施していただくためにも、**注射針は、購入した薬局や医療機関で処理**するようお願いいたします。

なお、点滴のパックなどは、その他プラスチックとして処理することを徹底していただき、みんなが安全に暮らせるようご協力をお願いします。

### 飲み残しの薬剤の

### 処分は慎重に

最近、河川などで薬物の検出が増加しています。耐性菌が生まれる原因とも考えられています。

耐性菌に感染すると、医療機関が提供した薬剤が効果を発揮しないということにもつながります。一人ひとりが、気をつけることでみんなを助けることになりません。

もし、処分する薬剤があれば、その薬剤を提供した薬局や医療機関に処分を依頼してください。

### ◆問い合わせ先

保健衛生課 保健センター係  
(さわやかホール内)

☎(55) 6887

